

仁淀川町農業集落排水事業経営戦略

令和7年3月

仁 淀 川 町

目 次

1. 事業概要	1
(1) 事業の現況	1
(2) 民間活力の活用等	2
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	2
2. 将来の事業環境	4
(1) 処理区域内人口の予測	4
(2) 有収水量の予測	4
(3) 使用料収入の見通し	5
(4) 施設の見通し	5
3. 経営の基本方針	5
(1) 下水道事業の役割	5
(2) 経営方針	5
4. 投資・財政計画（収支計画）	6
(1) 投資・財政計画（収支計画）	6
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	6
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	8
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	9
6. その他	10
7. 経営戦略ひな形様式（別紙）	10

仁淀川町農業集落排水事業経営戦略

団 体 名	: 仁淀川町
事 業 名	: 農業集落排水事業
策 定 日	: 令和 7 年 3 月
計 画 期 間	: 令和 7 年度～令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成 12 年度 (供用開始後 24 年)	法適(全部適用・一部 適用)非適の区分	法適用(一部) 令和 6 年 4 月移行
処理区域内 人口密度	23.25 人/ha (令和 5 年度決算統計から) 処理区域内人口:744 人 処理区域面積:32ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	3 処理区 (田村地区、久喜地区、森地区)		
処理場数	3 処理場 (田村クリーンセンター、久喜クリーンセンター、森クリーンセンター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況	該当なし		

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用の使用料は、令和 5 年 10 月 1 日から ●基本額(税抜) 1 戸当たり 1,500 円 ●人数割(税抜) 1 人当たり 300 円 使用料の月額は、基本額と人数割の合算額に消費税相当額を加えた額とします。	
業務用使用料体系の 概要・考え方	業務用の使用料は、令和 5 年 10 月 1 日から ●基本額(税抜) 20 m ³ 当たり 2,600 円 ●超過料金(税抜) 1 m ³ 当たり 150 円 使用料の月額は、基本額と超過料金の合算額に消費税相当額を加えた額とします。	
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当なし	
条例上の使用料*1 (20 m ³ あたり) ※過去 3 年度分を記載	令和 3 年度	2,400 円 (税込み)
	令和 4 年度	2,400 円 (税込み)
	令和 5 年度	2,400 円 (税込み)
実質的な使用料*2 (20 m ³ あたり) ※過去 3 年度分を記載	令和 3 年度	1,800 円 (税込み)
	令和 4 年度	1,800 円 (税込み)
	令和 5 年度	1,960 円 (税込み)

*1 条例上の使用料とは、一般家庭における 20 m³あたりの使用料をいう。

*2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③組織

職員数	本町の農業集落排水事業は建設課において運営しています。 職員 5 名（兼任職員 4 名）	
事業運営組織	【建設課】職員数 5 名 課長 (1 名) 課長補佐 (1 名) 係長 (1 名) 担当 (2 名)	仁淀川町役場

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化センター、マンホールポンプの管理を民間に委託しています。
	イ 指定管理者制度	現時点では実施していません。
	ウ PPP・PFI	現時点では実施していません。
民間活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	現時点では実施していません。
	イ 土地・施設等利 (未利用土地・施設の活用等)	現時点では実施していません。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）は次のとおりです。

経営比較分析表（令和4年度決算）

高知県 仁淀川町

業務名	業務名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か220m ³ 当たり要量料金(円)
-	該当数値なし	16.02	100.00	2,400

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
4,795	333.00	14.40
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
761	0.32	2,378.13

グラフ凡例
■ 当該団体値(当数値)
- 類似団体平均値(平均値)
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①収益的収支比率(%)

年度	R10	R11	R12	R13	R14
当数値	98.34	84.85	72.12	84.69	96.83
平均値					96.83

②黒字欠損金比率(%)

年度	R10	R11	R12	R13	R14
当数値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値					0.00

該当数値なし

③流動比率(%)

年度	R10	R11	R12	R13	R14
当数値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値					0.00

該当数値なし

④企業価値対事業業績比率(%)

年度	R10	R11	R12	R13	R14
当数値	0.00	135.77	97.39	98.57	1,780.06
平均値	789.46	826.83	867.83	791.76	900.82

⑤経費回収率(%)

年度	R10	R11	R12	R13	R14
当数値	82.58	73.01	46.74	52.78	52.93
平均値	57.77	57.31	57.08	56.26	52.94

⑥汚水処理原価(円)

年度	R10	R11	R12	R13	R14
当数値	144.54	138.98	191.77	170.61	170.91
平均値	214.35	213.52	214.99	282.09	302.28

⑦施設利用率(%)

年度	R10	R11	R12	R13	R14
当数値	57.77	67.88	77.20	75.91	75.65
平均値	50.68	50.14	54.83	66.53	52.35

⑧水荒比率(%)

年度	R10	R11	R12	R13	R14
当数値	81.49	86.73	82.70	82.01	85.55
平均値	84.86	84.98	84.70	84.67	84.39

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

年度	R10	R11	R12	R13	R14
当数値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値					0.00

該当数値なし

②管線老朽化率(%)

年度	R10	R11	R12	R13	R14
当数値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値					0.00

該当数値なし

③管線改善率(%)

年度	R10	R11	R12	R13	R14
当数値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.01	0.02	0.25	0.05	0.03

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

2. 将来の事業環境

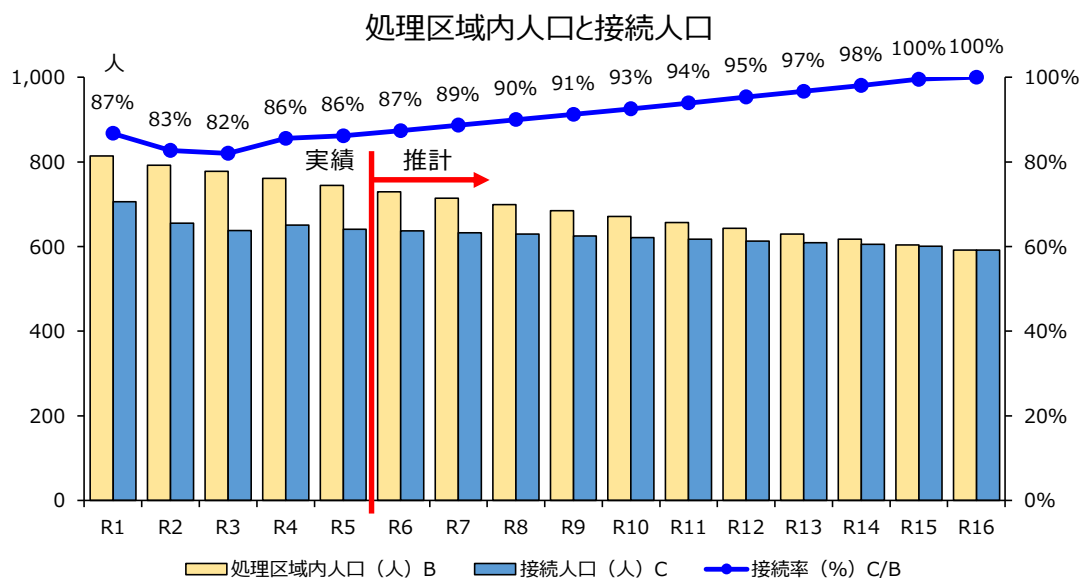
(1) 処理区域内人口の予測

①処理区域内の人口推計

- 処理区域内の人口は、令和5年度実績に直近3か年（令和3年度～令和5年度）の平均増減率を乗じて推計しました。

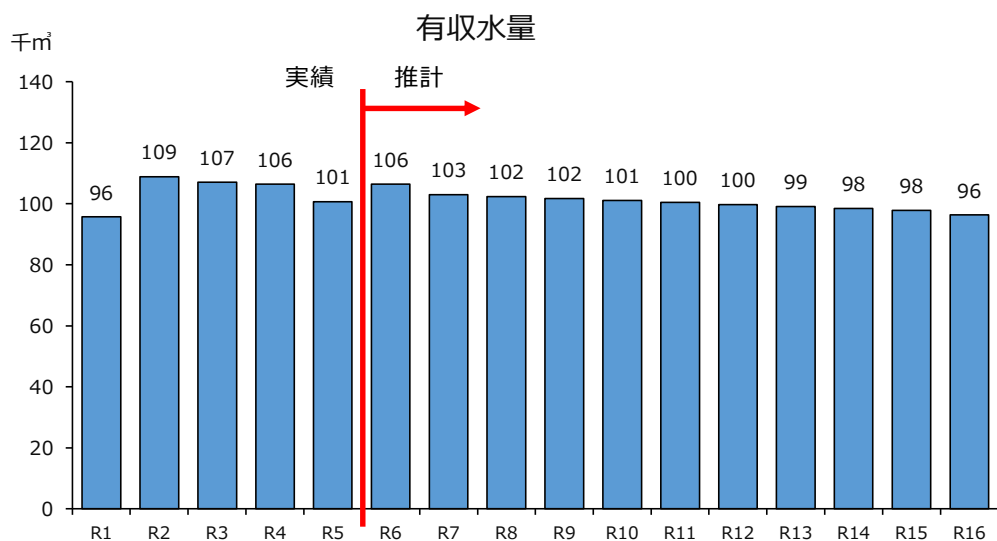
②接続人口の推計

- 接続人口も同様に令和5年度実績に直近3か年（令和3年度～令和5年度）の平均増減率を乗じて推計しました。



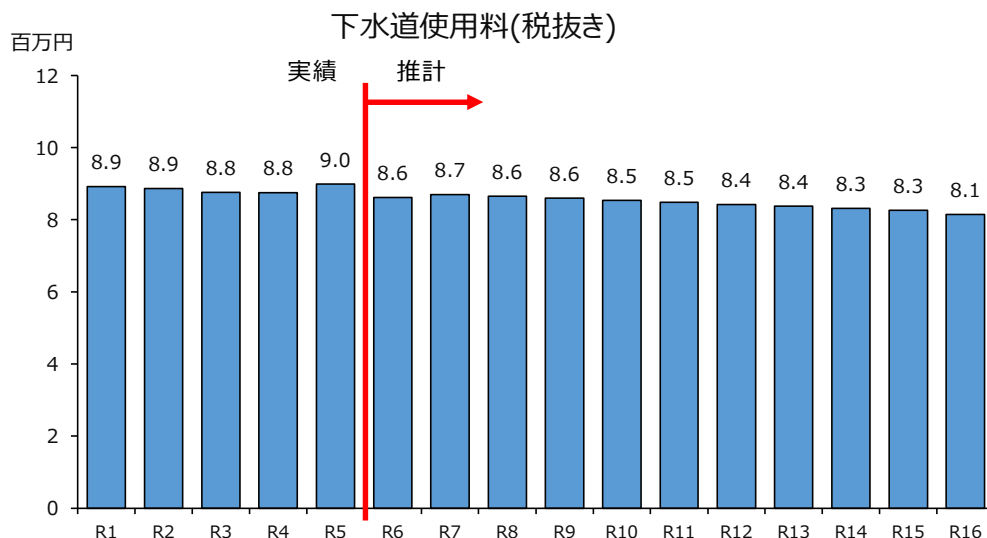
(2) 有収水量の予測

- 有収水量 = 水洗化人口1人当たり有収水量（令和3年度～令和5年度の平均）×水洗化人口（接続人口）



(3) 使用料収入の見通し

•使用料 = 有収水量 1 m³あたり使用料（令和 3 年度～令和 5 年度の平均）×有収水量



(4) 施設の見通し

- 本町の集合処理区域は整備が完了しています。
- 施設については、耐用年数を迎えた通信設備、機器等の更新を行い機能強化対策に取り組んでいます。今後も、経営改善に見合った計画的な維持修繕・機械・管路等の更新に取り組んでいきます。

(5) 組織の見通し

- 現在の人員構成が本町の下水道事業を運営していく上での最低ラインと考えています。今後、下水道事業の広域化や民間事業者等との連携による経営の効率化を検討しつつ、下水道経営技術の維持・継承についても経営に支障をきたすことのないよう継続的に検討します。

3. 経営の基本方針

(1) 下水道事業の役割

生活水準の向上に伴う生活排水等による河川汚濁を改善し、環境、水質を保全するため本町では、農業集落排水事業（田村地区、久喜地区、森地区）に取り組み、田村地区（平成 14 年 7 月）、久喜地区（平成 16 年 4 月）、森地区（平成 15 年 4 月）において共用を開始しています。

今後とも、環境、水質保全の観点から更なる加入者増加に向けての取組が必要とされます。また、当該処理区域外については、合併浄化槽設置の促進を図ります。

(2) 経営方針

農業集落排水事業は、公営企業として水道事業と同様に利用者からの料金によって賄う事業です。

水洗化率は、近年横ばい状態にあり、令和 5 年度末時点で 83.36%となっています。今後とも、農業集落排水施設への加入促進を図ります。

一方、今後は、少子高齢化の進行に伴う人口減少などにより使用料の減収が想定される中、施設・設備の老朽化による修繕費用等の増加が見込まれ、農業集落排水事業を取り巻く経営環境は大変厳しくなることが予想されます。

今後、健全な経営を行っていくためには、コスト縮減を合理的に進めていく必要があります。

また、経営環境の様々な変化をモニタリングし、今後の料金改定の必要性についても継続的に検討を続け、財源の確保を図っていきます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）

別紙のとおり

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目標	・本町では、将来の事業環境を踏まえ、次のとおり目標値を設定しています。 ＜目標＞ 計画期間 令和 16 年度末における目標 ・水洗化率 90%以上を目指します。（令和 5 年度実績 86%） ＜投資の目標に関する考え方＞ ・処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標であり、水洗化率向上のための普及啓発を図ります。
----	--

上記目標の達成に対応するため、計画期間内において次の事項を重点的に行います。

【管渠、処理場等の建設・更新に関する事項】

- ・生活排水処理を進めるため、管渠整備や合併浄化槽の整備を進めています。

【投資の平準化に関する事項】

- ・農業集落排水事業における投資については、計画期間内にストックマネジメント計画を策定し、補助事業を主体とした事業費の平準化を実施していきます。

【防災・安全対策に関する事項】

- ・施設の耐震化等を進めます。

【その他】

- ・該当ありません。

②収支計画のうち財源についての説明

目標	・本町では、将来の事業環境を踏まえ、次のとおり目標値を設定しています。 ＜目標＞ 計画期間 令和 16 年度末における目標 ・経常収支比率 100%以上を目指します。（令和 5 年度実績 該当なし） ＜財源の目標に関する考え方＞ ・経常収支比率は、当該年度の経常収益で維持管理費等の経常費用をどの程度賄えているかを示す指標であり、健全経営を続けていくために単年度収支の黒字化を目指します。
----	---

【使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項】

- ・使用料収入は、有収水量×有収水量当たりの使用料で算定しました。
- ・使用料の見直しについては、経営環境の様々な変化をモニタリングし、今後の料金改定の必要性について継続的に検討を続け、財源の確保を図っていく考えとしています。

【企業債に関する事項】

- ・建設改良費に対して必要に応じて起債を充てる予定としています。
- ・新規発行企業債の発行条件は、元利均等方式、償還期間 12 年、うち据置 3 年、利率は 5.0% 以内で想定しています。

【繰入金に関する事項】

- ・国が示している一般会計からの繰出しの基本的な考え方に沿って、繰入する試算としています。
- ・また、農業集落排水施設の資本費及び維持管理に係る他会計出資金、補助金として財政部局と協議の上、基準以外の繰入金も一般会計から繰入する試算としています。

【資産の有効活用に関する事項】

- ・現在、遊休資産が存在しないため、本計画では反映しておりません。なお、今後、人口減少等により使用されなくなった施設等が生じた場合、その活用について検討します。

【その他】

- ・生活排水処理の意義や農業集落排水事業の経営状況等について周知を図り、使用料収入の未納解消に努めます。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）】

- 業務の効率化や経費削減のため、浄化センター、マンホールポンプの管理を民間に委託しており、現行の委託業務形態が当面継続することを前提に試算しています。
- PPP/PFI などについては、本計画では反映しておりませんが、全国の先進事例及びそれらのもたらす効果等を勘案して、今後検討していきます。

【職員給与費に関する事項】

- 令和 7 年度当初予算における「1 人当たりの年間給与費」に「職員数」を乗じて試算しています。

【動力費、光熱水費、通信運搬費、修繕費に関する事項】

- 令和 7 年度当初予算における経費に物価上昇率を乗じて試算しています。

【委託費に関する事項】

- 令和 7 年度当初予算における委託費に物価上昇率を乗じて試算しています。

【その他】

- 令和 7 年度当初予算における「その他費用」に物価上昇率を乗じて試算しています。

（３）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	本町だけの取組みには限界があるため、県及び近隣自治体と足並みを揃えて、中長期的な将来を見据えて共同化等を検討していきます。
投資の平準化に関する事項	計画期間中に、長期的な視点で効率的な資産管理を図るためのストックマネジメントを策定し、事業の平準化を図りながら施設整備を進めます。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）	PPP/PFI などについては、本計画では反映しておりませんが、全国の先進事例及びそれらのもたらす効果等を勘案して、今後検討していきます。全国の先進事例及びそれらのもたらす効果等を勘案して、今後検討していきます。
その他の取組	現時点では、特にありません。

②今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	経営環境の様々な変化をモニタリングし、今後の料金改定の必要性についても継続的に検討を続け、財源の確保を図っていく必要があります。
資産活用による収入増加の取組について	下水熱・下水汚泥・発電等のエネルギー利用の取組などや、人口減により使用されなくなった施設等の活用については、今後検討していきます。
その他の取組	現時点では、特にありません。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）	他自治体の先進的取組事例の調査を行い、民間活用における官民のリスク分担やそのことによる利害得失（リスク及びメリット）を把握すると共に、個別業務のアウトソーシングから包括的民間委託の導入や施設改修に関わる DBO の導入など段階的な検討を継続的に実施します。 また、身近なテーマとして、維持管理、保守点検及び清掃等について、委託方法や委託範囲の変更とそれに伴う影響やコストの増減等を勘案しつつ、引き続き、民間活力の活用を検討していきます。
職員給与費に関する事項	施設整備更新を進めていくためには、技術系職員及び事務系職員共に人員削減は困難であるものの、事務処理の効率化や組織統合といった職員給与費に関する事項について検討していきます。
動力費に関する事項	現時点では、特にありません。
薬品費に関する事項	現時点では、特にありません。
修繕費に関する事項	施設の老朽化が進んでおり、今後、修繕が必要になってきます。修繕計画の立案により修繕費の節約及び平準化を図るとともに、施設の定期点検等による施設の長寿命化を図っていきます。
委託費に関する事項	対象設備と人件費を適正に算出し、委託料を設定していきます。また、民間活力の活用を検討するなかで、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。
その他の取組	現時点では、特にありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証・対応していきます。 また、使用料金の変更や民間活力の活用等により、収支計画の変更が必要となる場合においては、本戦略を見直しするほか、概ね5年ごとに総合的な検証を行ない、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本戦略を更新します。
---------------------	--

6. その他

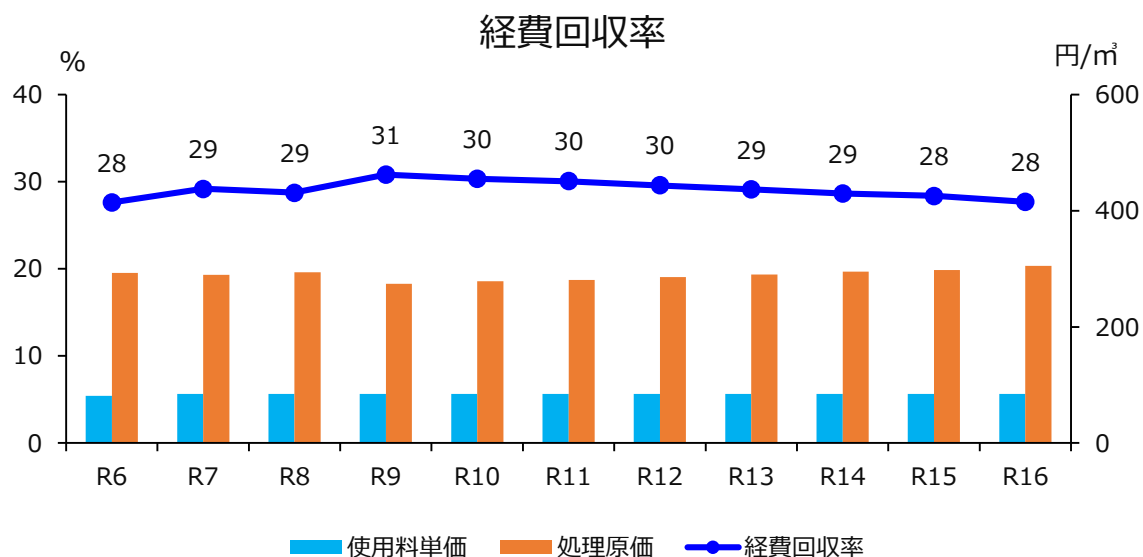
①経費回収率向上に向けたロードマップ

経費回収率は、汚水処理に係る費用が、どの程度使用料収益で賄えているかを表した指標であり、経費回収率が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料収益以外の収入で賄われていることを意味します。

本町の下水道事業における経費回収率は、経営比較分析表に示したとおり、令和 4 年度において 53%（公営企業会計法の適用前の指標値）であり 100%を下回っています。

一方、有収水量は、少子高齢化等の影響による処理区域人口の減少を受け、計画期間末の令和 16 年度には、令和 4 年度の 90%程度に減少する予測となっており、使用料収益も同様に減少する見込みとなっています。

農業集落排水事業は令和 6 年度から公営企業会計法の適用に移行したことにより、料金回収率は令和 6 年度決算見込みでは 28%となっておりますが、料金回収率の動向をモニタリングして、定期的な料金体系の見直しを図り、料金回収率の向上につなげます。



7. 経営戦略ひな形様式（別紙）

「経営戦略策定・改定マニュアル(令和 4 年 1 月改定 総務省)」に示された「経営戦略ひな形様式(別紙)」を次のとおり添付します。

別紙 様式第 2 号（法適用企業・収益的収支）投資・財政計画（収支計画）

別紙 様式第 2 号（法適用企業・資本的収支）投資・財政計画（収支計画）

別紙 原価計算表

投資・財政計画 (収支計画)

下水道事業（農業集落排水）																											
区 分		年 度		R5		R6		R7		2026		2027		2028		2029		2030		2031		2032		2033		2034	
		前々年度 （決算）	前年度 （決算見込）	本年度 R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16														
収 入	1. 営 業 収 益	(A)	-	8,619	8,705	8,650	8,595	8,540	8,485	8,430	8,375	8,320	8,265	8,141													
	(1) 料 金 収 入		-	8,619	8,705	8,650	8,595	8,540	8,485	8,430	8,375	8,320	8,265	8,141													
	うち雨水処理負担金（公費負担）		-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0													
	(2) 受 託 工 事 収 益	(B)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0													
	(3) そ の 他		-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0													
	2. 営 業 外 収 益		-	57,048	56,779	55,611	53,153	51,649	50,629	47,700	46,499	46,009	45,601	45,837													
	(1) 補 助 金		-	35,661	35,281	34,170	31,750	31,540	31,300	30,750	30,770	30,710	30,690	31,070													
	他会計補助金		-	35,661	35,281	34,170	31,750	31,540	31,300	30,750	30,770	30,710	30,690	31,070													
	その他補助金		-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0													
	(2) 長期前受金戻入		-	21,382	21,498	21,431	21,393	20,099	19,319	16,940	15,719	15,289	14,901	14,757													
収 入	(3) そ の 他	(C)	-	5	0	10	10	10	10	10	10	10	10	10													
	収 入 計		-	65,667	65,484	64,261	61,747	60,189	59,114	56,130	54,874	54,328	53,865	53,977													
	1. 営 業 費 用		-	59,439	59,396	59,685	57,431	56,146	55,270	52,444	51,134	50,855	50,448	50,580													
	(1) 職 員 給 与 費		-	6,721	6,721	6,787	6,857	6,924	6,785	6,855	6,922	6,991	6,854	6,920													
	基本給		-	3,829	3,829	3,867	3,906	3,945	3,866	3,905	3,944	3,983	3,904	3,943													
	退職給付費		-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0													
	その他		-	2,892	2,892	2,920	2,951	2,979	2,919	2,950	2,978	3,008	2,950	2,977													
	(2) 経 費		-	22,913	22,981	23,181	20,884	21,088	21,294	21,503	21,713	21,925	22,140	22,357													
	動力費		-	8,872	8,961	9,050	9,141	9,232	9,325	9,418	9,512	9,607	9,703	9,800													
	修繕費		-	2,728	2,755	2,783	2,811	2,839	2,867	2,896	2,925	2,954	2,984	3,013													
収 入	材料費		-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0													
	その他		-	11,313	11,265	11,348	8,932	9,017	9,102	9,189	9,276	9,364	9,453	9,543													
	(3) 減 価 償 却 費		-	29,805	29,694	29,717	29,691	28,134	27,191	24,086	22,499	21,939	21,454	21,303													
	2. 営 業 外 費 用		-	3,273	3,054	1,578	1,319	1,047	848	685	743	474	418	400													
	(1) 支 払 利 息		-	3,269	2,924	1,448	1,189	917	718	555	613	344	288	270													
	(2) そ の 他		-	4	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130													
	支 出 計	(D)	-	62,712	62,450	61,263	58,750	57,192	56,118	53,129	51,877	51,329	50,865	50,980													
	経 常 損 益	(E)-(D)	-	2,955	3,033	2,998	2,997	2,997	2,996	3,001	2,997	2,999	3,000	2,997													
	特 別 利 益	(F)	-	260	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10													
	特 別 損 失	(G)	-	1,576	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10													
特 別 損 益	(F)-(G)	(H)	-	△ 1,316	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0													
	当年度純利益（又は純損失）（E)+(H)		-	1,638	3,033	2,998	2,996	2,996	2,995	3,001	2,997	2,999	2,999	2,997													
	繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	-	0	1,638	4,671	7,669	10,665	13,661	16,656	19,657	22,654	25,653	28,652													
	流 動 資 産	(J)	-	33,539	43,687	53,434	62,753	72,248	81,523	90,135	98,376	106,490	114,450	122,458													
	うち未収金	(K)	-	216	400	400	390	390	390	390	380	380	370	370													
	流 動 負 債		-	26,936	28,528	28,262	24,203	21,715	18,570	19,419	15,661	10,941	8,815	8,849													
	うち建設改良費分		-	22,210	22,828	22,508	18,833	16,290	13,146	13,939	10,126	5,350	3,225	3,204													
	うち一時借入金		-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0													
	うち未払金		-	4,148	5,122	5,170	4,780	4,830	4,840	4,890	4,940	4,990	5,000	5,050													
	累 積 欠 損 金 比 率	(I) ÷ {(A)-(B)} × 100	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額	(L)	(M)	-	8,619	8,705	8,650	8,595	8,540	8,485	8,430	8,375	8,320	8,265	8,141													
	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益	(A)-(B)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0													
	地方財政法による資金不足の比率	(L) ÷ (M) × 100	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0													
	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(N)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0													
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(O)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0													
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(P)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0													
	健全化法第22条により算定した資金不足比率	(N) ÷ (P) × 100	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0													

(単位：千円)

投資・財政計画 (収支計画)

下水道事業（農業集落排水）														R5		R6												(単位：千円)	
区 分	年 度	前々年度 (決算)		前年度 (決算見込)		本年度 R7		2026 R8		2027 R9		2028 R10		2029 R11		2030 R12		2031 R13		2032 R14		2033 R15		2034 R16					
資本的収入	3 企業 業 費 平 準 化 債 償	-	-	2,800	3,900	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500				
	2. 他会 計 出 資 金	-	-	39,122	19,210	22,828	22,508	22,828	22,508	22,508	22,508	18,833	18,833	16,290	16,290	13,146	13,146	13,939	13,939	10,126	10,126	5,350	5,350	3,225	3,225				
	3. 他会 計 補 助 金	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	4. 他会 計 負 担 金	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	5. 他会 計 借 入 金	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	6. 国（都道府県）補助金	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	7. 固定資産売却代金	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	8. 工事負担金	-	-	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500				
	9. その他	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	計	(A)	-	-	42,422	23,610	25,828	25,508	25,828	25,508	25,508	21,833	21,833	19,290	19,290	16,146	16,146	16,939	16,939	13,126	13,126	8,350	8,350	6,225	6,225				
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額		(B)	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
純計		(C)	-	-	42,422	23,610	25,828	25,508	25,828	25,508	21,833	21,833	19,290	19,290	16,146	16,146	16,939	16,939	13,126	13,126	8,350	8,350	6,225	6,225					
資本的支出	3 建設改良費	-	-	3,750	3,750	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000				
	うち職員給与費	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	2. 企業債償還金	-	-	20,620	22,210	22,828	22,508	22,828	22,508	22,508	18,833	18,833	16,290	16,290	13,146	13,146	13,939	13,939	10,126	10,126	5,350	5,350	3,225	3,225					
	3. 他会計長期借入返還金	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	4. 他会計への支出金	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
5. その他		-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
計		(D)	-	-	24,370	25,960	27,828	27,828	27,508	27,508	23,833	23,833	21,290	21,290	18,146	18,146	18,939	18,939	15,126	15,126	10,350	10,350	8,225	8,225					
資本的収入額が資本的支出額に不足する額		(D)-(C)	(E)	-	0	2,350	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000				
補填財源	3 損益勘定留保資金	-	-	0	1,760	1,591	1,591	1,591	1,591	1,591	1,591	1,591	1,591	1,591	1,591	1,591	1,591	1,591	1,591	1,591	1,591	1,591	1,591	1,591	1,591				
	2. 利益剰余金処分額	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	3. 繰越工事資金	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	4. その他	-	-	0	590	409	409	409	409	409	409	409	409	409	409	409	409	409	409	409	409	409	409	409	409				
計		(F)	-	0	2,350	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000				
(E)-(F)		(G)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
他会計借入金残高		(G)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
企業債残高		(G)	-	146,240	127,930	107,602	87,594	107,602	87,594	87,594	71,261	71,261	57,471	57,471	46,824	46,824	35,386	35,386	27,760	27,760	24,909	24,909	24,185	24,185					

(単位：千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16
収 入 的 益	支 分	-	35,661	35,281	34,170	31,750	31,540	31,300	30,750	30,770	30,710	30,690	31,070
	うち基準内繰入金	-	35,661	35,281	34,170	31,750	31,540	31,300	30,750	30,770	30,710	30,690	31,070
資 本 的 収 入	支 分	-	39,122	19,210	22,828	22,508	18,833	16,290	13,146	13,939	10,126	5,350	3,225
	うち基準内繰入金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	うち基準外繰入金	-	39,122	19,210	22,828	22,508	18,833	16,290	13,146	13,939	10,126	5,350	3,225
		-	74,783	54,491	56,998	54,258	50,373	47,590	43,896	44,709	40,836	36,040	34,295

原価計算表

供用開始年月日 平成 12 年 4 月 1 日
 処理区域内人口 744人
 計算期間 自：令和 7 年 4 月
 至：令和 17 年 3 月
 (10年間)

収入の部

項 目	金額 (千円)			
	最近 1 箇年間の実績 (R6年度決算見込)	投資・財政計画計上額 (10年間平均) (A)	公費負担分 (10年間平均) (B)	料金対象収支 (A) - (B)
使 用 料 (X)	8,619	8,450	0	8,450
受 託 工 事 収 益	0	0	0	0
そ の 他	57,048	49,947	0	49,947
合 計	65,667	58,397	0	58,397

支出の部

項 目		金額 (千円)			
		最近 1 箇年間の実績 (R6年度決算見込)	投資・財政計画計上額 (10年間平均) (A)	公費負担分 (10年間平均) (B)	料金対象収支 (A) - (B)
管 渠・ 処 理 場 費	動 力 費	8,872	9,375	0	9,375
	修 繕 費	2,728	2,883	0	2,883
	材 料 費	0	0	0	0
	そ の 他	11,313	9,649	0	9,649
小 計		22,913	21,907	0	21,907
一 般 管 理 費	人 給 料 (基 本 給)	3,829	3,909	0	3,909
	件 手 当 (退 職 給 付 費)	0	0	0	0
	費 諸 手 当、福 利 費、そ の 他	2,892	2,952	0	2,952
	流域下水道管理運営費負担金				
小 計		6,721	6,862	0	6,862
資 本 費	支 払 利 息	3,269	926	926	0
	減 価 償 却 費	29,805	25,571	0	25,571
	企 業 債 取 扱 諸 費 そ の 他	4	130	0	130
小 計		33,078	26,627	926	25,701
合 計 (Y)		62,712	55,395	926	54,469
		料金算定期間(開始) 償却資産(期首残高)	料金算定期間(終了) 償却資産(期末残高)	料金算定期間 償却資産(平均残高)	資産維持費率※ (標準値)
		618,961	366,748	492,854	3%
資 産 維 持 費 (Z)		※資産維持費 = 料金算定期間の平均償却資産残高 × 資産維持費率			14,786
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)		(営業及び営業外費用)+(資産維持費)			69,255

料金収入 / (料金対象経費 + 資産維持費) : (X) / ((Y) + (Z)) * 100 = **12.2**

<料金水準についての説明>

一般家庭用の使用料は、●基本額 1戸当たり 1,500円、●人数割 1人当たり 300円であり、使用料の月額額は、基本額と人数割の合算額に消費税相当額を加えた額としています。
 業務用の使用料は、●基本 20㎡当たり 2,600円、●超過料金1㎡当たり 150円であり、使用料の月額額は、基本額と超過料金の合算額に消費税相当額を加えた額としています。
 使用料の見直しについては、経営環境の様々な変化をモニタリングし、今後の料金改定の必要性について継続的に検討を続け、財源の確保を図っていく考えとしています。